

**2018 (平成30) 年度
国土交通省スマートウェルネス住宅
(SWH)等推進事業**

**「住生活空間の省エネルギー化による
居住者の健康状況の変化等に関する調査事業」**

調査事業説明資料

2018年8月 改定3版

一般社団法人日本サステナブル建築協会

1. 今年度調査の重要点(変更点含む)

…8月改定3版で変更した重点内容

- ・スマートウェルネス住宅等推進調査事業は平成30年度で5年目、事業として調査のまとめに向けた年です。
 - ・これまでに、数々の貴重な知見が得られつつあることについて、調査にご協力いただきました皆様、工務店のみなさま、モデル事業者(協議会)の皆様にご礼申し上げます。
 - ・調査事業で実施すべき一連の流れを再確認し、調査内容の漏れがないように仕上げるため、再確認をお願いいたします。
- ・ **冬季調査については、軒数上限を撤廃いたします。あらためて予定をお聞かせください。**
 - ・ **事後調査については平成31年度の予算確保の見込みが現時点で未定のため、調査代表者と改修補助事業者(モデル事業者・協議会)との間で「改修工事及び改修後の健康調査に関する確約書」に記名押印して提出をお願いいたします。**
- ・ **改修補助金対象工事を行い、改修補助金を受領して改修後調査がまだの場合、必ず今年度改修後調査を実施してください。**
 - ・ **また、事業の締め切りが早まっていますので、間に合わないことがないように調査及び改修期限の確認と遅延防止の徹底をお願いいたします。**

2. スマートウェルネス住宅の調査内容おさらい(1)

1) 改修補助金を使用する場合の交付要件(改修前後調査への協力)



2. スマートウェルネス住宅の調査内容おさらい (2)

2) 冬季調査の内容

調査協力者 2週間

1) 住宅に設置

- ・ **温度計** (居間・寝室・洗面の3部屋で棚上(H:1100mm程度)と床面の各2か所計6か所)



2) 調査協力者本人と同居者 (計最大2名)

- ・ **血圧計測** (居間: 起床時・就寝時)
- ・ **活動量計測** (就寝・入浴時以外)
- ・ **測定日誌の記載** (毎日起床時と就寝前に記載)



3) 調査協力者本人と同居者 (計最大2名)

- ・ **健診結果提出** (同封又は後日送付)

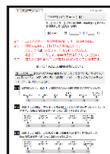


4) 調査協力者本人・同居者

(血圧計等の計測はしていない人でも20歳以上であればOK)

- ・ **アンケート回答**

(調査申し込み時に20歳以上の家族人数をあらかじめ申告すると送付人数分のアンケートが送付される)



工務店等の事業者

1) **住宅アンケート**

住宅の断熱仕様等をWebやFAX・メール等で回答



2) **エネルギーアンケート**

光熱費を調査協力者から入手して回答※



※改修後1年間の光熱費は平成30年度中に得られない場合には、その旨をあらかじめ事務局までご連絡戴いた上で平成31年度に送付してください。

2. スマートウェルネス住宅の調査内容おさらい (3)

3) 夏季調査の内容

調査協力者 1週間

1) 住宅に設置

- ・**温度計**(居間・寝室・洗面の3部屋で棚上(H:1100mm程度)計3か所)



2) 調査協力者本人と同居者(計最大2名)

- ・**血圧計測**(居間:起床時・就寝時)
- ・**活動量計測**(就寝・入浴時以外)
- ・**測定日誌の記載**
(毎日起床時と就寝前に記載)

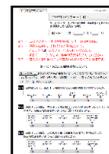


3) 調査協力者本人・同居者

(血圧計等の計測はしていない人でも20歳以上であればOK)

・**アンケート回答**

(調査申し込み時に20歳以上の家族人数をあらかじめ申告すると送付人数分のアンケートが送付される)



※夏季調査の対象者は
冬季調査実施済であること
(改修前後は問わない)

3. 2018年度(平成30年度) 調査の募集軒数、募集期間と調査期間

…8月改定時の重要な変更内容

1) 冬季調査

▶ 軒数上限は設けません(あらためて予定を伺います)

① 改修前調査 (改修補助対象のみ **選定は行いません**)

② 改修後調査 (SWH改修補助金を利用し、改修後調査がまだの場合は今年度改修後調査が必須！)
(SWH改修補助金を利用しなかった場合及び建て替えとなった場合の改修後調査も募集)

③ 非改修2回目調査 (過去1回しか調査協力をしていない住宅で結果として改修に至っていない場合)

④ 無作為調査(β 検証) (H27年度からの継続)

2) 夏季調査 ⑤ (改修補助対象外の任意調査)

4. 平成30年度調査の種類別概要と注意点 その1

① 改修前調査 ▶ **軒数上限を設けません**(あらためて予定を伺います)

調査内容: 血压・活動量・室温等の測定、測定日誌、アンケート、健診結果提出
(健診結果提出は任意)、**工務店アンケート**(改修前住宅性能+1年間エネルギー消費量)

注意1: 必ず改修後調査をJSBC健康調査事務局が別途指定する方法で実施すること(改修補助金交付要件)

・事後調査については平成31年度の予算確保の見込みが現時点で未定のため、調査代表者と改修補助事業者(モデル事業者・協議会)との間で「改修工事及び改修後の健康調査に関する確約書」に記名押印して提出をお願いいたします。

注意2: 改修補助金申請(相談)は調査申込と並行して準備を進めてください。書類を受領・確認して受付ご連絡と同時に改修補助事業者へ情報を連絡します。

注意3: 改修補助金を使用した改修を実施する住宅(協力者)のみを対象とします。
(改修補助審査の結果、交付決定されなかった住宅については調査しません)

注意4(改修補助について): 改修補助事業の補助額交付額上限にご注意ください。原則として単独提案の場合は3,000万円程度、共同提案の場合は1億円程度(住宅改修事業者1者あたりの補助金限度額は3,000万円程度)です。補助金限度額の上限に達した場合は補助金を受けられない案件が生じる可能性があります。補助事業者及び住宅改修事業者1者あたりの補助金限度額の上限を超えることが想定される場合等には、早急に改修事業事務局(説明書巻末に記載のスマートウェルネス住宅等推進事業室)までご一報ください。

4. 平成30年度調査の種類別概要と注意点 その2

② 改修後調査 全国で500軒程度が実施対象

調査内容：血圧・活動量・室温等の測定、測定日誌、アンケート
健診結果提出
工務店アンケート(改修前住宅性能+1年間エネルギー消費量)

注意1：スマートウェルネス住宅等推進調査事業で改修補助金を使用して

改修を行った場合には必ず今年度までに改修後調査を実施すること

※何らかの事情(本人が死亡した場合等)で改修後調査が実施できなくなった場合

及び平成29年度までに改修前調査実施済で平成30年度内に改修後調査が実施できない場合は調査事務局(と改修補助金事務局)に相談してください。

注意2：改修後調査はスマートウェルネス住宅等推進事業の改修補助金を使用しない住宅で

あっても温熱環境改善につながる省エネルギー改修を行った場合には、調査にご協力戴けます。(任意調査ですが調査謝金の対象になります。)

4. 平成30年度調査の種類別概要と注意点 その3

③ 改修前2回目調査

調査内容：血圧・活動量・室温等の測定、アンケート、測定日誌
健診結果の提出
工務店アンケート(できるだけ協力をお願いします)

既に改修前調査実施済の住宅において、結果として改修に至っていない住宅について2回目の調査を募集します
過去、1回だけの調査の住宅(結果として改修に至らなかった住宅)の方について、是非積極的に声掛けして戴き、改修前2回目調査へのご協力をお願いいたします。

注意：昨年度までに改修前調査済物件であること。また改修前調査は2回まで。
3回目はできません。(3回目が可能なのはβ検証物件のみ)

お願い：工務店アンケートについては担当工務店が入力できない場合には
モデル事業者が入力支援をお願いします。

4. 平成30年度調査の種類別概要と注意点 その4

④ 無作為調査(β検証)

調査内容: 血圧・活動量・室温等の測定、アンケート、測定日誌
工務店アンケート
(可能な範囲でできるだけ協力をお願いします)

注意1: 2015年度から継続している住宅のみ募集

⑤ 夏季調査(補助対象外任意調査、謝金支払い対象)

調査内容: 血圧・活動量・室温等の測定、アンケート、測定日誌

注意1: 既に冬季調査を実施済の住宅について募集

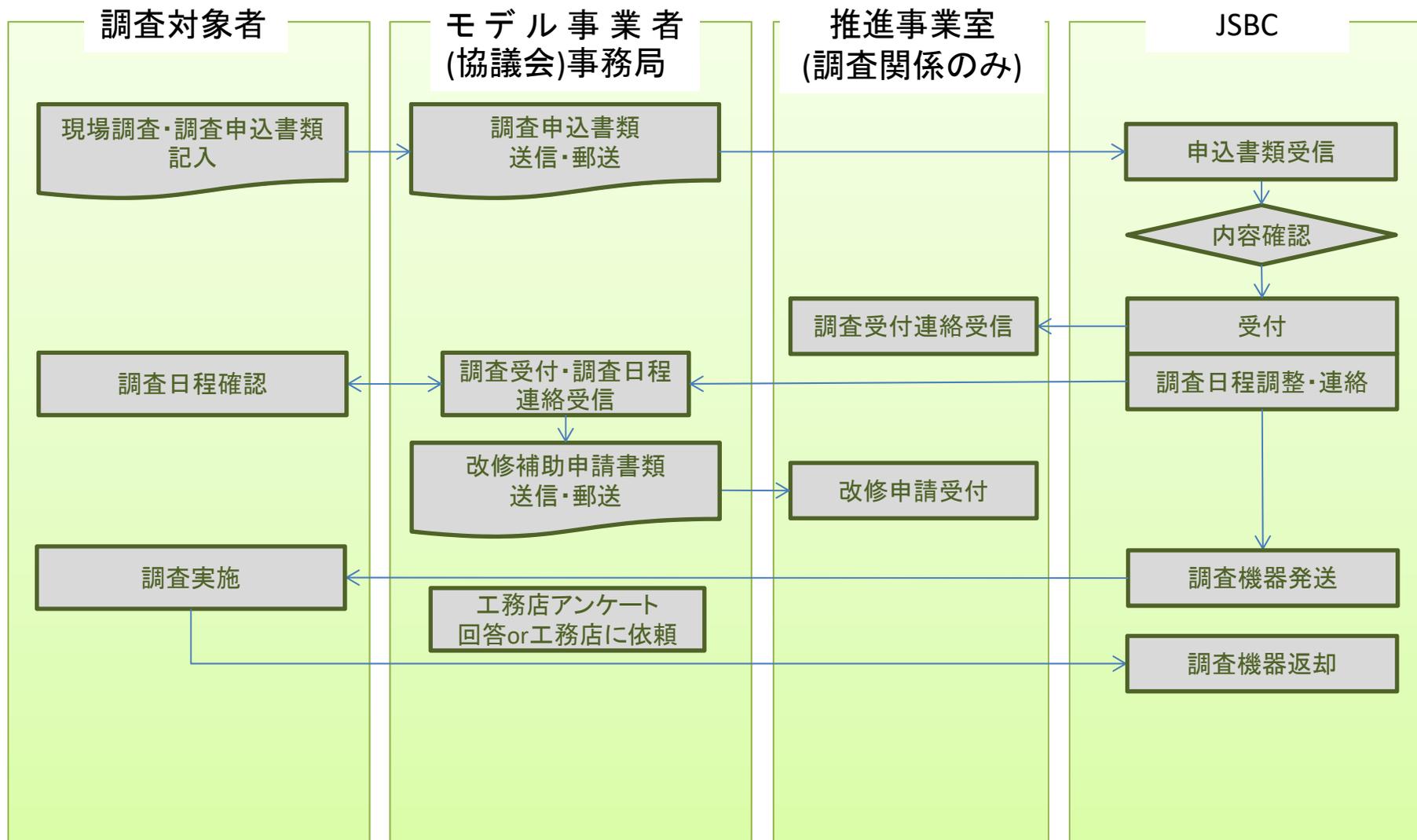
4. 平成30年度調査の種類別 調査謝金・補助事業者謝金と改修補助金対象判別資料

改修種類別 調査謝金・補助事業者謝金と改修補助金対象判別資料

改修の種類	調査の扱い	調査謝金	補助事業者(モデル事業者・協議会)協力金	(参考) SWH改修工事補助金
SWH補助対象工事実施	改修前後調査: 必須 (昨年度以前に改修前調査を実施し補助対象改修も実施した住宅は今年度までに改修後調査の実施が必須)	対象	対象	対象
SWH補助以外の省エネ改修実施	改修後調査: 任意(協力要請) (昨年度までに改修前調査を実施した住宅が対象)	対象	対象	対象外
建て替え	改修後調査: 任意(協力要請) (昨年度までに改修前調査を実施した住宅が対象)	対象	対象	対象外
β検証	毎年実施(協力要請)	対象	対象	対象外
非改修2回目	任意(協力要請) (過去に1回しか調査を実施していない場合)	対象	対象	対象外
夏季調査	任意	対象	対象	対象外

5. 調査申し込みから調査までのフロー(1)

① 改修前調査



5. 調査申し込み 必要書類(1)

① 改修前調査申込時(8月改定時に新たに必要となる書類が増えました。)

1)  調査対象者名簿送信

→モデル事業者(協議会事務局)からJSBC宛にE-mailで送付
(数日経過して受付メールが届かない場合には必ず事務局までお問い合わせください)
事務局で受付して内容を確認した後、受付メールをお送りします。その時点で受付

2) 右記5種類書類送信



- ・改修概要(補助申請様式5表紙)*
- ・見積書及び見積内訳書(改修内容がわかるもの)
- ・建物全景写真(補助申請時の写真)
- ・調査の同意書
- ・改修工事及び改修後の健康調査に関する確約書

それぞれのPDFを1物件ごとにzipファイル(パスワード付)でまとめてJSBC宛にE-mail(添付ファイル)又はファイル送信サービスにて送付(郵送でも可)

ファイル名:
(申込み日付と氏名)邸一式.zip

(例)ファイル名: 20180601
〇〇邸一式.zip

改修概要(補助申請様式5表紙)



ファイル名: 〇〇(氏名)邸改修概要.pdf

建物全景写真



ファイル名: 〇〇(氏名)邸写真.pdf

見積書・見積内訳書



ファイル名: 〇〇(氏名)邸見積書.pdf

調査の同意書

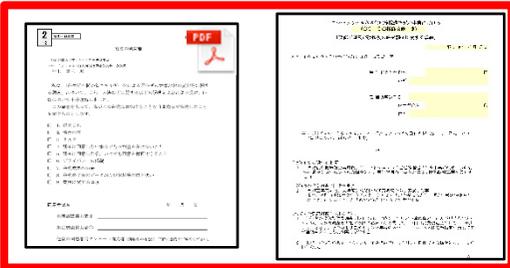


ファイル名: 〇〇(氏名)邸同意書.pdf

本人自署・郵送必須

3) 同意書 確約書 郵送

*改修概要は、同様の内容を含む改修概要を独自様式で作成・送付しても良い



「調査の同意書」及び「改修工事及び改修後の健康調査に関する確約書」は、E-mail送信後、調査実施前までに郵送等でJSBC宛に原本を送付(必須)

改修工事及び改修後の健康調査に関する確約書



ファイル名: 〇〇(氏名)邸確約書.pdf

押印・郵送必須

5. 調査申し込み 必要書類(1)の補足

① 改修前調査

- ・調査対象者名簿：
対象者の住所・氏名・連絡先、家族人数、20歳以上の同居者人数等を記載する
- ・改修概要：
スマートウェルネス住宅等推進事業室が作成した事前確認書「様式5」の表紙を記入し送付する。
補助申請のために作成したものをそのまま転用可
(同様の内容を含む改修概要を独自様式で送付いただいても良い)
- ・見積書・見積内訳書：
業者の様式 補助申請のために作成されたものをそのまま転用可
- ・写真：
改修前全景(外観)について補助申請のために作成戴いたものをそのまま転用可
内部までは調査時は不要
- ・調査協力同意書：
調査対象者本人自署必須(JSBCの様式に自筆して提出)PDF送付後、郵送が必須
但し改修前調査開始までにモデル事業者(協議会)がまとめて郵送でも可
- ・改修工事及び改修後の健康調査に関する確約書
調査対象者(所有者)本人と補助事業者(モデル事業者。協議会等)記名押印必須
(JSBCの様式に自筆して提出)PDF送付後、郵送が必須
但し改修前調査開始までにモデル事業者(協議会)がまとめて郵送でも可

注意: 調査事務局では、改修についての具体的な計画があることと、調査対象者本人が理解して調査に同意していることを確認するために資料を求めます
但し審査はJSBCでは行いませんので(調査と補助金の事務局は別です)ご注意ください

6. 調査募集時期について

1) 募集時期

○夏季調査(⑤):平成30年5月30日から(既開始)継続募集中、平成30年8月末まで先着順受付調査定数に達した時点で終了。・状況は適宜SWH通信にてお知らせ

○冬季調査のうち改修後調査(②):平成30年5月30日から(既開始)継続募集中
・できるだけ早めにご連絡をお願いします
・改修補助対象の改修後調査(今年度改修前調査実施物件を除く)は平成30年10月末までに全数のお申込み又はご連絡を一旦必ずお願いします
(それまでにお申し込み戴いたものは調査条件に合致していれば全数実施予定)
(改修工事未了の場合には改修終了時期を含め平成30年10月末までに必ずご連絡を)

○冬季調査のうち改修前調査(①)、改修前2回目調査(③)、無作為抽出(β検証④)は

- ・平成30年5月30日から(既開始)継続募集中
- ・改修前調査(①)は、既申込分については、確約書の提出を戴き次第、内容に明らかな間違いがなければ正式受付と調査予定のご連絡をいたします。また推進事業室に情報提供致しますので改修補助申請の連絡を取り合ってください。
一旦平成30年9月末まで申し込み受付(予定)。その後は調査及び改修が可能か審査状況等を確認しながら実施可否を判断するという条件付きで10月中旬まで受け付けます。
できるだけ早めに、余裕をもって申し込みください。

※受付及び選定は補助事業の審査結果とは別です。その後、補助事業審査で交付決定がなされない場合は調査もできません。

- ・改修前2回目調査(③)、無作為抽出(β検証④)は、調査が可能であれば受け付けますが、できるだけ調査開始(11月中旬)までにお申し込み下さい。
- ・状況は適宜SWH通信にてお知らせいたします。

6. 調査時期について

2) 調査時期

- 夏季調査期間:平成30年7月中旬発送(7月下旬返却)から平成30年8月下旬発送(9月上旬返却)まで
- 冬季調査期間:平成30年11月中旬発送(12月上旬返却)から平成31年1月下旬発送(2月中旬返却)まで(厳守)

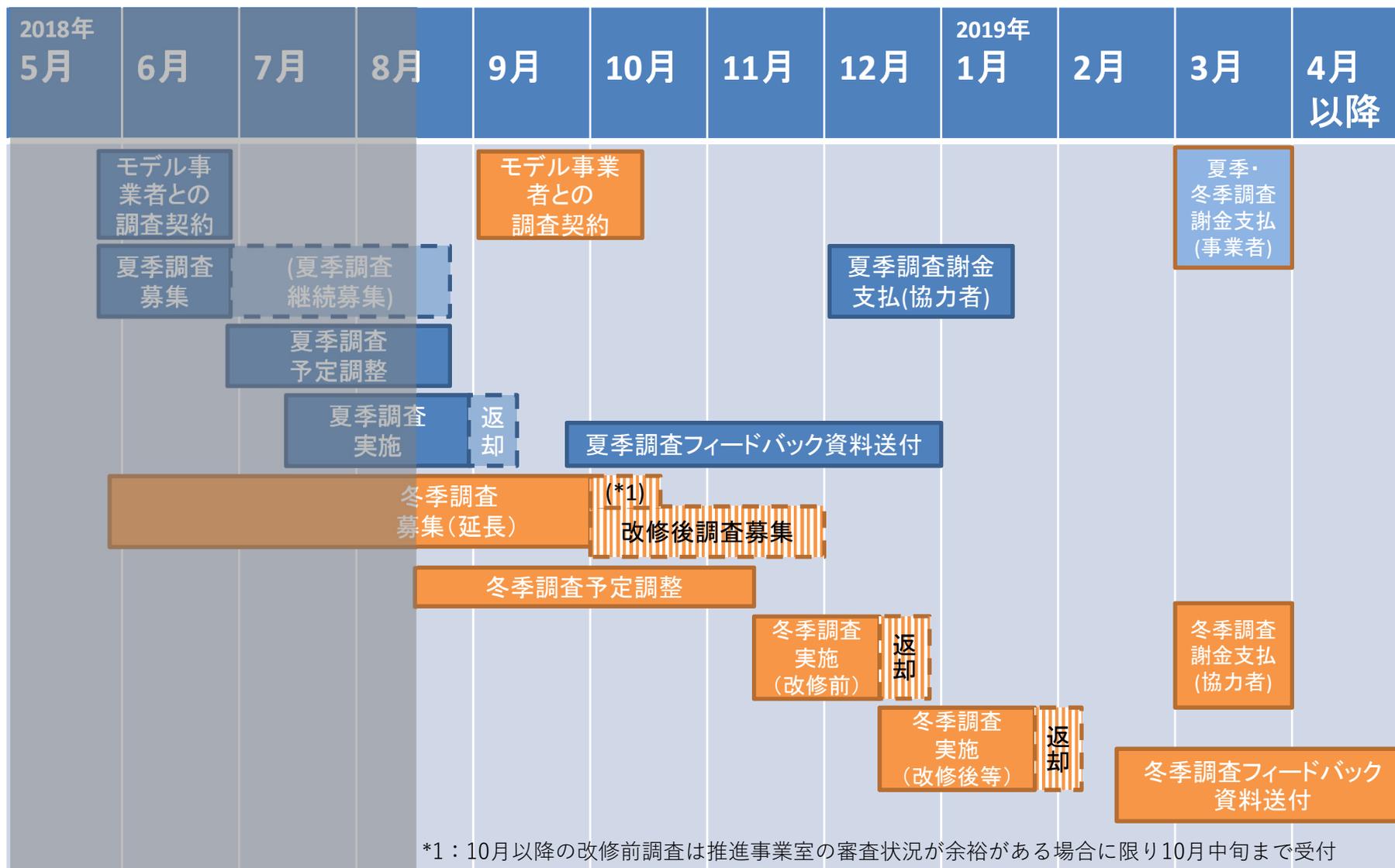
(改修前調査(①)については今年度改修を実施することから、平成30年11月中旬発送(12月上旬返却)を改修前調査(①)に割り当て、改修前調査以外の調査(②~④)は平成30年12月中下旬以降の調査実施を予定しています。)

調査件数・金額・支払い等の契約と額の確定時期が早まりますので、期間は厳守です。

(返却延滞された場合には謝金支払いができません)

※今年度は健診結果の事後郵送も平成31年1月末着までのみ受付予定。それ以後は謝金支払いできません。

7. 今後のスケジュール



7. お問い合わせ

- ・本資料(健康調査)に関するお問い合わせ及び書類等郵送先：
〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-1 全共連ビル麹町館
一般社団法人日本サステナブル建築協会 健康調査担当^{つけ}あて
swhsurvey@jsbc.or.jp [TEL:03-3222-6391](tel:03-3222-6391) (担当: 柘植・吉田・青木)
- ・参考: 改修補助金に関するお問い合わせは
スマートウェルネス住宅等推進事業室 TEL:03-6268-9028へ